

アクションプランを実現するための提案（ハローワーク）について （検討案）

平成23年3月

千葉県

1 提案の概要（モデル事業の内容、実施場所）

「ハローワーク船橋」を県に移管し、「ジョブカフェちば」に併設されている「ハローワーク船橋ヤングコーナー」を、県の施設として一体化するとともに、県の実施している産業振興施策、福祉施策等との一体化を図り、今後のハローワーク移管に向けての第一歩と位置付ける。

○移管を提案する施設：「ハローワーク船橋」

○施設の所在地：千葉県船橋市湊町2-10-17（第一庁舎）

千葉県船橋市本町2-1-1（第二庁舎）

○管轄区域：船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、白井市

※ モデル事業は、以下のように段階的に実施していく可能性がある。

1年目：「ハローワーク船橋ヤングコーナー」部分を移管

2年目：「ハローワーク船橋」本体の職業相談・職業紹介部分を移管

3年目：雇用保険部分も含め、「ハローワーク船橋」本体を完全移管

2 提案に係る施設の現状

「ジョブカフェちば」において、「ハローワーク船橋ヤングコーナー」（国の職業紹介施設）を併設し、若年求職者に対して、カウンセリング、求人情報の提供、各種イベント等を県、国が連携して実施している。

しかし、これまで主に県（「ジョブカフェちば」）が担ってきた就労相談等について、ハローワークにジョブサポーターが配置されるなど、県と国の業務に重複する部分が生じてきており、一層の効率的・効果的運営が求められているところである。

3 提案の理由及び効果

「ジョブカフェちば」においては、「ハローワーク船橋ヤングコーナー」を完全に一体化することにより、就労相談から職業紹介までの一貫した支援による利便性の向上や、サービスの効率化を図ることができる。

また、「ハローワーク船橋」本体を移管することにより、県の実施している産業振興施策と一体となった地域振興への積極的貢献に加え、現在比重が増加している生活・福祉面における多様な支援、新卒者支援やキャリア教育など学校教育との連

携強化も可能となる。

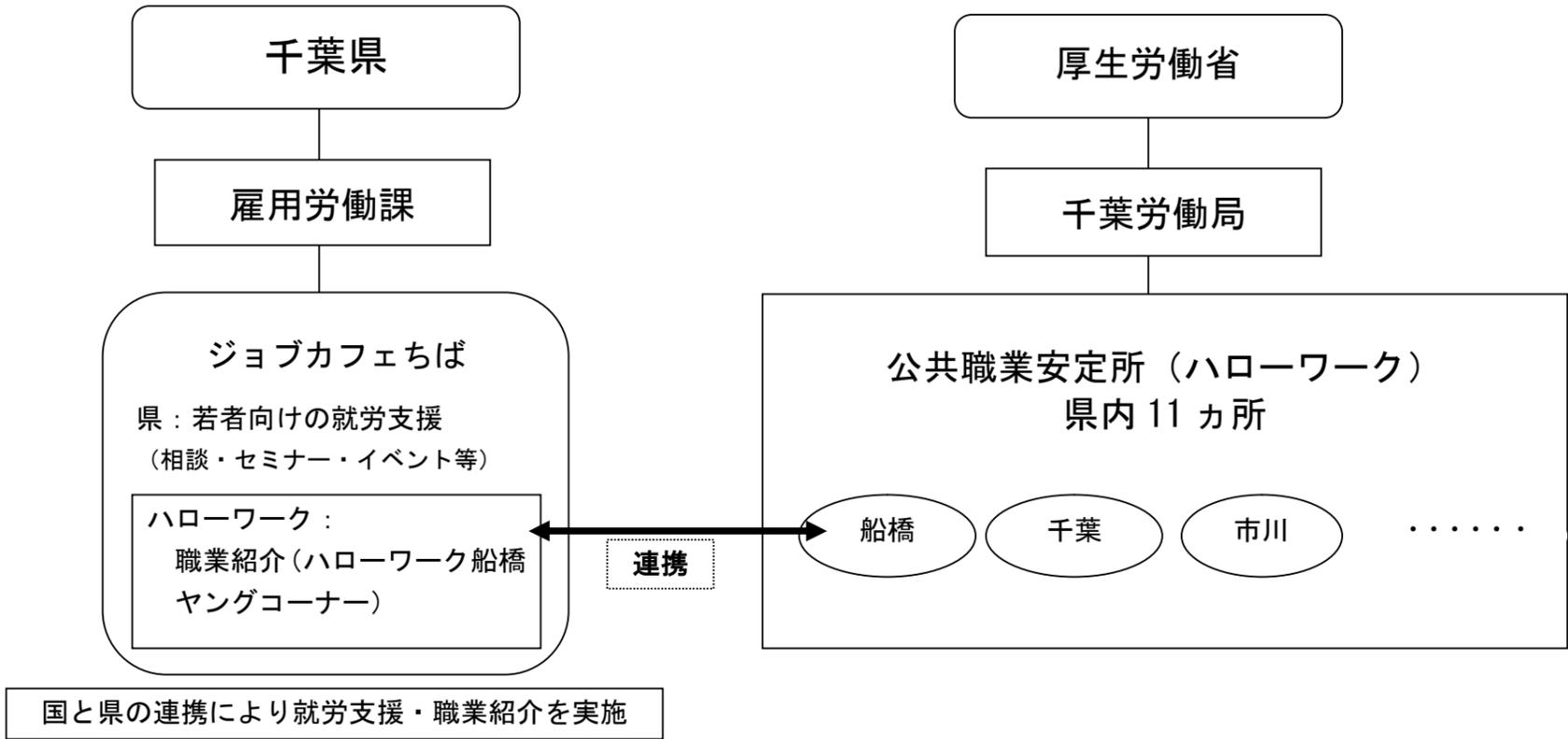
さらに、このモデル事業実施により得られた成果を、今後のハローワークの全面移管に向けての第一歩として、有効に活用していくことができる。

4 国に求める事項

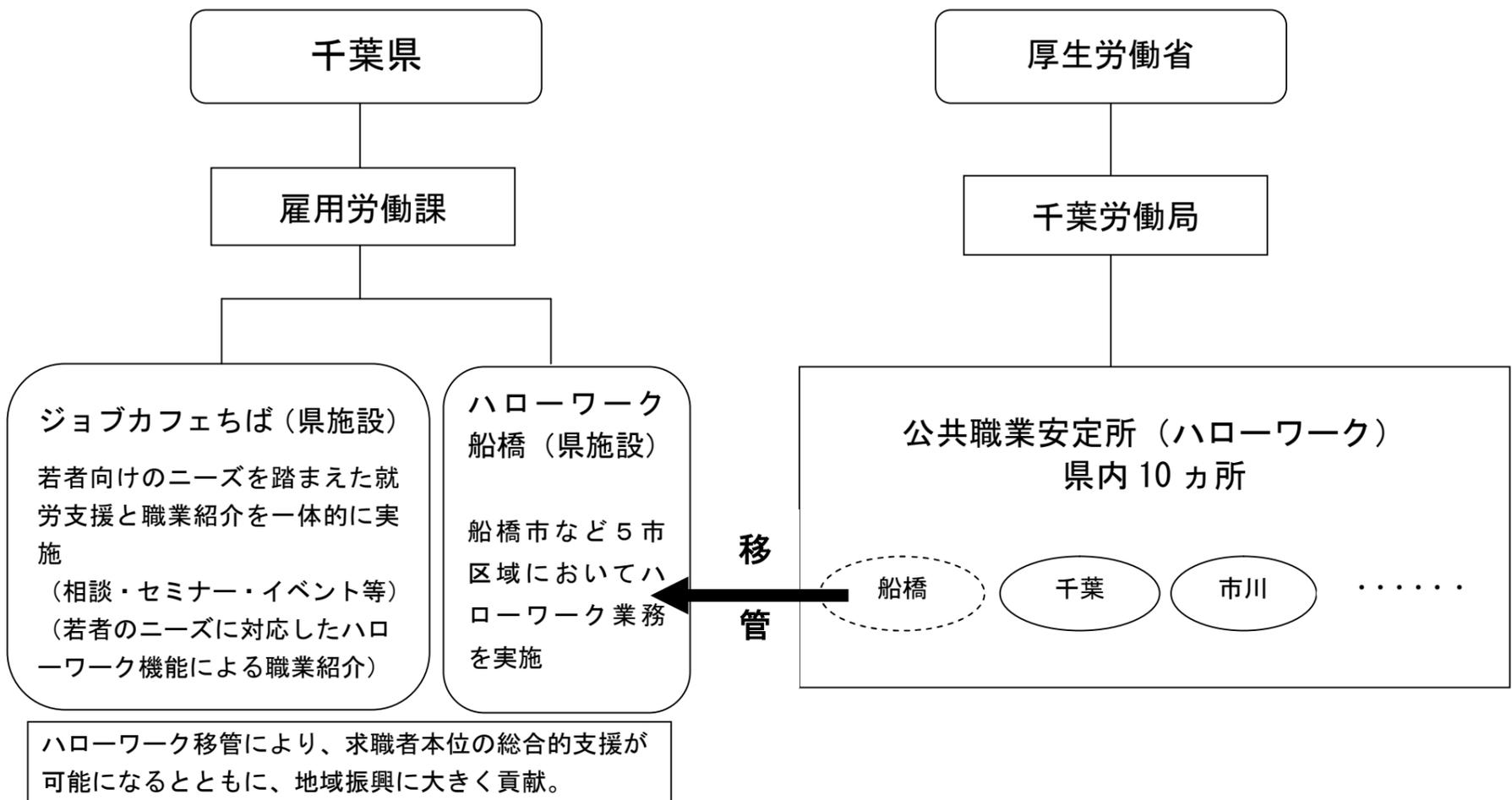
モデル事業の実施にあたっては、特に国の人的資源、財源等の移譲が円滑に実施されるとともに、国の職業紹介ネットワーク等の必要な資源が従来どおり利用できるように配慮することを求める。

千葉県のハローワークの移管に関する提案

現状：県の若者向け就労支援施設「ジョブカフェちば」に、国の職業紹介施設「ハローワーク船橋ヤングコーナー」を併設し、連携による運営を実施している。



提案：ハローワーク船橋を県に移管し、「ハローワーク船橋ヤングコーナー」は県の施設としてジョブカフェと一体化。就職に関する相談から職業訓練・職業紹介、さらには生活面での相談など、求職者本位の効率的・効果的なトータル支援の実施を目指す。



アクション・プランを実現するための提案について（追加提案）

平成24年2月

千葉県

アクション・プランを実現するための提案について、本県は平成23年3月31日に「ジョブカフェちば」にハローワーク権限を委譲する提案を行ったところであるが、「一体的実施」について、次のとおり追加提案を行う。

1 提案の概要

「千葉県求職者総合支援センター」の機能の継承

現在、本県が運営する「千葉県求職者総合支援センター」（平成21年7月30日設置）は、緊急雇用創出事業の基金を活用し、生活就労相談から職業紹介までをワンストップで行っているが、平成23年度末で基金事業が終了することから体制の見直しを行っている。

本県としては、現在の厳しい雇用情勢に対応するため、「千葉県求職者総合支援センター」の機能を、新たに設置する「千葉県ジョブサポートセンター」に継承することとし、従来行ってきた求職者の置かれた状況に合わせた生活就労相談から職業紹介をワンストップで行うこととする。

このため、引き続き、国の行う「職業紹介」（＝ハローワーク機能）と一体的に事業を運営することとし、ハローワーク端末の設置及び国からの職員派遣の継続を求めたい。

（別紙：「ハローワークとの一体的実施」参照）

さらに県において当センターでの「人材活用セミナー」「企業と求職者の交流会」等の定着支援を拡充し、本県の就業支援の更なる強化を図ることとしたい。

2 提案の理由

- （1）東日本大震災により、本県内でも津波や液状化により、多くの被災者が生じており、さらに東北地方を中心に3,600名を超える方々が本県に避難していることから、継続した幅広い就労支援が求められていること。

- (2) さらに急激な円高等の影響により、本県の茂原地域においても製造業関連工場が相次いで事業の縮小を発表し、地域の雇用に大きな不安が生じており、労働局とともに「茂原地域等緊急雇用対策本部」を設置し、離職者のための各種支援を行うこととしているが、当センターはこうした支援に係る県の中核的な役割を果たす施設であること。
- (3) このように本県においても厳しい雇用環境の中で、県民サービスの維持・向上と、より効果的な就労支援を実施していくためには、引き続き、県の行う「生活就労相談」と、国の行う「職業紹介」（＝ハローワーク機能）との一体的実施が必要不可欠であること。

3 「一体的実施」を行う施設

千葉県ジョブサポートセンター（現：千葉県求職者総合支援センター）

千葉県千葉市中央区新町 3-13 千葉 TN ビル 3 階

4 その他

一体的実施の開始時期については、「2 提案の理由」で示したように、当センターは本県の被災者及び離職者を含む求職者に対する中核的な就労支援施設であることから、早期に実施が行えるようお願いしたい。

ハローワークとの一体的実施

平成23年度

千葉県求職者総合支援センター

県と国が共同して、同じフロアで、生活就労相談から職業紹介まで実施

県
生活就労相談
再就職支援セミナー 等

国 (ハローワーク)
職業相談・職業紹介
求人検索機 8台

平成24年度

千葉県ジョブサポートセンター
(ジョブサポちば)

県と国が共同して、同じフロアで、生活就労相談から職業紹介、定着支援まで実施

県
生活就労相談
再就職支援セミナー
人材活用セミナー
企業と求職者の交流会 等
《一体的運用》

国 (ハローワーク)
職業相談・職業紹介
求人検索機 ●台

一体的実施
ハローワーク部門
導入